

県南広域振興局長告示第141号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成25年9月10日

県南広域振興局長 遠藤達雄

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310600325	J Aいわて花巻訪問介護きたかみ事業所	北上市和賀町藤根18地割39番地3	花巻農業協同組合	平成25年9月1日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310600325	J Aいわて花巻訪問介護きたかみ事業所	北上市和賀町藤根18地割39番地3	花巻農業協同組合	平成25年9月1日